

消費生活総合センターのごあんない



相談無料

相談受付時間 平日 午前9時～午後5時

クーリング・オフマン

■消費生活相談

☎ 256-0800

■交通事故相談

☎ 256-2140

面談による相談も受け付けています。
まずは電話でご相談ください。

○センターが休みの土曜、日曜、祝休日(年末年始を除く。)の緊急時には、**消費生活 土・日・祝日 電話相談(TEL 257-9002)**を受け付けています。(午前10時～午後4時、電話相談のみ)

○ホームページ上から相談を受け付ける**インターネット消費生活相談**もご利用ください。

京都市 インターネット消費生活相談

検索

■多重債務相談

☎ 256-3160
さいおぜろ

電話でお話を伺ったうえで、弁護士による
多重債務特別相談などをご案内します。

■法律相談(問合せ)

☎ 256-2007

※弁護士による法律相談の相談時間

開催日	時間	定員	申込み
月・火・木曜	午後1時15分 ～午後3時45分	15名	当日午前9時から 整理券配布
金曜		15名	前の週の月曜日 午前9時から 電話予約
第2・第4水曜	午後6時 ～午後8時	12名	

※いずれも1人当たりの相談時間は20分(面談のみ)

弁護士による無料法律相談は、毎週水曜日に区役所・支所でも行っています。受付方法は、各区役所・支所地域力推進室法律相談担当にお問い合わせください。

消費者啓発ポスター募集のご案内

京都市では、市民の皆様が毎日の暮らしの中で、悪質商法の被害に遭わないための心得や、身の回りの製品等を安全に使うためのルールなど、日頃から気を付けていることや家族で決めていることなどを絵で表現したポスターを募集しています。

<応募資格> 京都市内に在住又は通勤・通学の方

<テーマ> 「みんなに伝えたい!!わたしの消費生活スタイル!!」

<作品規格> 4つ切画用紙又はA3

<応募締切> 平成26年1月14日(火) 必着

<賞> 最優秀賞1名、優秀賞2名、奨励賞2名

※入賞者には、賞状及び副賞並びに当センターオリジナルグッズのセットを贈呈します。

<その他> 応募者には当センターのオリジナルグッズを贈呈します。
(応募者多数の場合は、抽選で100名の方に贈呈します。)

<応募及び問合せ先> 京都市消費生活総合センター

※応募方法等、詳しくは京都市消費生活総合センターのホームページをご覧ください。



京都市文化市民局市民生活部

消費生活総合センター

〒604-8186

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階

TEL256-1110 FAX256-0801

京都市消費生活総合センター

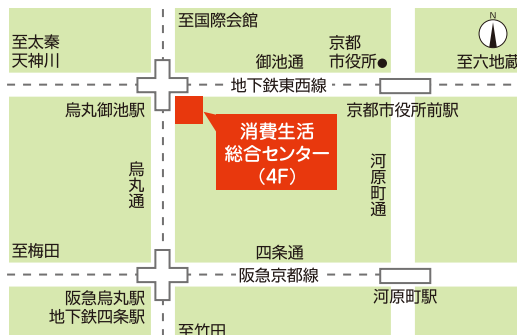
検索

開庁日 土・日・祝休日・年末年始(12月29日～1月3日)

地下鉄「烏丸御池」駅下車「3-1」「3-2」出口すぐ

※駐車場、駐輪場はございません。市バス・地下鉄などの公共交通機関をご利用ください。

発行/平成25年11月15日 京都市文化市民局市民生活部消費生活総合センター
京都市印刷物 第254534号



再生紙・ベジタブルオイルインクを使用しています